

平成28年2月市会代表質疑要旨

湯浅 光彦 議員（公明）

右京区選出の湯浅光彦でございます。公明党京都市会議員団を代表して日置文章議員、久保勝信議員と共に京都市平成28年度予算案について質問させていただきます。市長及び関係理事者に置かれましては、市民に分かりやすいまた共汗の持てる答弁をお願いいたします。

まず冒頭2月7日に行われました京都市長選挙におきましては私ども公明党として支援をさせて頂いた門川市長が35.68%という低投票率の中においても共産党推薦の相手候補に対し、254,545票と実に125,426票の差をつけ圧倒的な勝利を勝ち取られました。市会与党として共に戦った自民党、民主党の皆様と共に心よりお祝い申し上げます。おめでとうございます。

この結果もひとえに厳寒の中、公明党をご支援下さる方々が私どもの選挙支援と何ら変わらぬ、いやましてそれ以上の献身的な応援の賜物と、ここにあらためて党员支持者の方々をはじめご支援いただいた全ての方々に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

京都市はこれから全国的にも大きく注目をあびる都市となる事は間違いありません。文化庁の京都移転、迎賓館の通年開所、北陸新幹線の京都ルート、リニア新幹線の誘致など門川市長には是非とも重要な3期目、国、府と連携し市民にお約束した133のマニフェストを力強く推進し未来の京都のために全力で市政運営に取り組んで頂きたい事を切に願うものであります。よろしくをお願いします。

（市政運営について）

さて本来、選挙とは次の4年間どうするのか、公約を責任を持ってどう実行していくのかを有権者に訴えご判断を戴くものであると思います。しかし共産党推薦候補は陣営としての戦略なのでしょうが、ただ批判と無責任な公約を掲げどう実現するかも定かでない主張に終始し、市民にとって決して有益な判断材料を提供することは無かったと言わざるを得ません。

とりわけ

- 1 今選挙戦において未だ議会において何ら議論もされていない敬老乗車証について「今年9月以降一回100円程度払う制度への改悪を明言」などとビラに掲載し、多くの市

民を不安に陥れました。多くの問い合わせが寄せられ京都市ホームページに9月から見直しの予定はないと反論掲載されましたが、決まってもいない事をさも決まっているかのごとき事に対し、本当のところ事実なのかどうかあらためて当事者として矢面に立たれた市長としてその思いとともにお聞かせ頂きたい。

また今回私共も支援をする中で屋外広告物条例や四条通り拡幅について様々なご意見、ご指摘を頂きました。今後厳しい財政状況が見える中で市長の強いリーダーシップを発揮し、市民のための市政運営を続けていかなくてはなりません、そのためには市民の理解を得て政策を実行していく事が重要です。当然窓口となる部所との交渉は大事であります、同時に現場の声もお聞きをし、理解を得て進めていく事が重要ではないでしょうか。

その為には

丁寧な情報公開と説明責任、納得の対話の機会を充実させ、共に参加意識を持って市政運営に取り組む事が必要であると存じます。まずは市長の今後の4年間の市政運営における決意を先程の件と共に伺いたいと思います。＜市長答弁＞

～ 分割質問のため、一旦ここで答弁 ～

(サービス産業の実態調査と生産性向上に向けた取組について)

次に京都経済のさらなる活性化と雇用の安定について伺います。

大手製造業を中心に業績が好調で賃金も上昇しており、中小企業にもその恩恵がいきわたると期待をされるようですが、実際我々のまわりを見渡せば景気の実感は感じられないとする声が多くあります。一方で京都市では有効求人倍率は1.29と42年ぶりに大きく改善し、1月27日の京都財務事務所の判断は「持ち直し」から「回復」へと6期ぶりに判断を上げ、「京都の生産活動の力強さは近畿でも抜きん出ている。賃上げを検討する企業もあり、個人消費が上向くか、動向を注視したい」とし、京都市中小企業経営動向実態調査結果では2016年度賃上げ検討企業が49.1%に上るなど先行きの明るさを示しています。

また国においても自公政権による同一労働、同一賃金の大きな流れが出来るようとしております。

そもそも日本のGDPと雇用のおよそ70%を占めるのは製造業ではなく実はサービス産業です。経済政策や社会システムの議論をする場合、7割以上を占める地域経済とりわけサービス産業について各々どういった産業特性があり、どういう雇用特性があり、どういう仕事の特徴がありどういう人たち

がどういう働き方をして、どういう生活をしているのか、その事を直視しなければ地域の成長戦略は語る事はできないとも指摘されています。

物流、飲食、宿泊、対面小売、医療、介護、保育など地域経済を支える業種は京都市民の大半が勤める業種であります。グローバル経済世界ではICT化や設備投資で大きく生産性が向上し、少ない人手に対して賃金を上げる事ができますが地域経済ではより多くの人々が働き賃金上昇は望みにくく、これこそ現代的格差が生じる経済的構造であるとも指摘されています。

今後この地域経済では生産年齢人口の減少と共に労働力不足がより深刻化してまいります。この構造的な人手不足に直面し続ける地域経済が成長力を維持するうえで、今後の課題は労働生産性の向上と労働参加率の向上です。日本の非製造業の労働生産性は先進国の中でもかなり低くアメリカの半分、ドイツ、フランスからも大きく離されています。また生産性の低い会社はブラック企業化する危険もあります。地域経済圏で生産性を向上させるには、ゆるやかな新陳代謝と最低賃金の底上げ、労働監督、安全監督の強化、地域金融機関との連携強化、転職業への支援が求められてくると思います。

- 2 京都市の産業に大きな比重を占める観光、飲食をはじめとしたサービス産業の実態調査と生産性向上に向けた取組み強化を望みます。市長のご所見を伺います。

<市長答弁>

(幼児教育について)

次に、子どもの貧困問題についてお聞きします。

厚生労働省の発表によれば、平均的な所得の半分を下回る世帯で生活する18歳未満の子どもの割合が平成24年(2012年)に16.3%と過去最悪となり、子どもの6人に1人が貧困状態にあり、特にひとり親世帯では、54.6%と、2人に1人という大変深刻な状況にあります。また、経済的に苦しい家庭への就学援助制度の支給率も、景気回復の影響でやや改善はみられるものの、全国平均で15%を超え、本市では平成26年度に小学校で21.0%、中学校で26.4%と、依然として高い水準にあります。

こうした先進国の中でも大変厳しいと言われる我が国の状況を背景として、公明党は、生まれ育った環境によって将来が左右されない社会を実現し、保護者の経済格差が子どもの教育・進学にも影響を及ぼす「貧困の連鎖」を断ち切り、教育の機会均等などを総合的に推進することを目的とした「子供の貧困対策推進法」の成立に向け、国会をリードする取組を進めて参りました。

同法をもとに閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」では、家庭の経済状況にかかわらず、子どもが質の高い教育を受け、能力・可能性を最

大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることが、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものであるとの考え方が示され、「学校」を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進することとされました。

本市でも、この間、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置拡大の取組や、今年度からは、基礎的な学力や家庭での学習習慣が身につけていない中学生に学生ボランティア等が補習を行う「未来スタディ・サポート事業」を実施するなど、具体的な取組を進めており、28年度予算案では、「未来スタディ・サポート事業」拡大の予算が計上されるなど、今後の一層の充実を期待している所です。

一方で、私は、「三つ子の魂 100 まで」との諺にもあるように、幼少期の教育は非常に大切であり、子どもたちが小中学校に進学してから学習補償などを様々な形で支援することに加えて、幼少期から、家庭環境に関わらず、質の高い幼児教育を受けることのできる体制の必要性を感じています。

またこのことは、単に「諺」としてだけでなく、ノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマン米シカゴ大学教授が、著書の中で、ペリー就学前プロジェクトというアメリカで行われた研究で「経済的に恵まれない家庭の3、4歳を追跡調査した結果から、就学前から教育を受けさせていた子どもの方が、意欲や忍耐力、社会性といった非認知能力が育まれ、生涯賃金が高く、犯罪率なども低くなったという傾向が出たこと」を基に、幼児教育の重要性を指摘されており、科学的にも証明された大変大切な視点だと考えます。そこで、

- 3 子どもたちの人間形成の基礎を築く上で大変重要な幼児期に、家庭の経済状況等に関わらず、子どもたちが、しっかりとした幼児教育を受けることのできる条件整備を進めるべきだと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。＜教育長答弁＞

（保育現場を含めた子どもの貧困解決の仕組みについて）

併せてこの乳幼児期においては教育と共に保育所での対策も重要です。

保育所は親の就労支援の為の施策だけでなく、こどもの発達のチェック、健康や生活問題の早期発見、健診、予防接種、病気児のケア、栄養の改善、学びと遊びによる知的・情緒的発達の促進、コミュニケーションスキルの促進など大人になる為の準備期間として保育サービスはとても重要であり、現に京都市の保育所では人手がない中、一生懸命取組んで頂いております。

- 4 小中学校と違い親との接触が毎日行われ、様々な課題を抱える親のニーズを把握し、福祉事務所や就労支援など必要な支援に繋ぐことができる、「福祉」の入り口となりえる

ポテンシャルが保育所にはあります。しかし現状のマンパワーでは大きな無理をお願いしている所であり、保育所を貧困と向き合う最前線とすれば、家庭の問題にまで踏み込んで解決できる仕組みが必要です。言わば保育の現場を含めた子どもの貧困解決のためのソーシャルワークの仕組みを検討していく事が必要と考えますが市長の考えをお聞かせください。＜市長答弁＞

(空き家対策について)

次に空き家対策の成果と課題を踏まえた更なる取組についてお尋ねします。

空き家となっている現在の状況は、全国レベルでは、売却・譲渡先を募集 9.8% 賃貸借主募集 7.4% 不動産業者に相談中 5.8% 特に何もしていない 72.0% その他 5.0%となっています。また空き家活用を阻む要件として立地、建物、所有者、相続先の4つが指摘されております。京都市の特徴は全国平均 13.5%を上回り、空き家率 14.0%。賃貸売却の予定なしが 39.5%とあまり活用を考えておられず、放置すれば迷惑物件となる可能性が大きいといえます。さらに戸建てが多くまた路地としての再建築困難との空き家も多いという特徴も抱えています。

京都市は本格的に空き家対策を始めて2年を迎えますが、これらの特徴も踏まえ全国的にもめずらしい不動産事業者と連携した「地域の空き家相談員」の構築や、「空き家活用・流通支援等補助金」の実施など、空き家所有者の支援に積極的に取組み、空き家が芸術家のアトリエや障がいをお持ちの方の就労支援施設に生まれ変わるなど、様々な活用事例が見られるようになってきております。

こうした取組が、住まいと街の解説者である中川寛子氏の書籍「解決！空き家問題」において、先進的な事例として紹介されていることはうれしい限りです。

一方で私が

- 5 空き家所有者の方のお話を伺うと、特に遠方にお住まいの方は京都市の空き家対策の取組をあまりご存じでないことがあり、今後は取組についての周知徹底に工夫が必要ではないかと考えますが如何でしょうか。

また各界の専門家の方々との意見交換において、空き家の中には、相続に起因して権利関係に関する登記が行われなまま放置され、管理が満足に行われていないものが相当数含まれているともお聞きします。また最近では投資目的で特に高級マンションなど外国籍の方も含め京都の不動産を購入されるという話を耳にしますが、現金で購入された場合、登記義務はなく、どなたの持ち物かわからなくなる恐れが高いとの事です。

登記制度については国の所管であることは承知しておりますが、発生予防という観点から今後の大きな課題ではないかと思われま。例えば京都市としても、空き家の指導の中で相続により空き家の登記上の所有者と実際の所有者が違う場合には、実際の所有者に相続登記を行うよう働きかけるなど、相続登記未了による空き家問題の複雑化を防ぐ為の対策を進めることが必要ではないでしょうか。

平成28年度は「空き家等対策計画」の策定に取り組まれますが、司法書士や不動産業者をはじめ土地家屋調査士、行政書士など専門家の意見を十分にお聞きし、この間の空き家対策の成果と課題を踏まえ、先駆的な京都市の空き家対策を更に発展させていくことが重要であると考えます。市長のお考えをお聞かせください。〈市長答弁〉

(地球温暖化対策について)

最後に地球温暖化対策についてお尋ねします。

京都市は京都議定書誕生の地として、温暖化対策に対する取組を市民、事業者と一体となって取組んできました。門川市長一期目の平成20年度に京都市は全国13都市の「環境モデル都市」に選ばれ、内閣府による平成25年度の評価では、全国13都市の中で最も高い評価を得るなど、市民・民間団体等と連携し、低炭素社会における都市の活力の創出を目指した取組を進めてきた成果と高く評価します。

今回の門川マニフェストでは「市民ぐるみで環境にやさしい循環型社会の構築」を柱の一つに掲げ、中でも「京都議定書からパリ協定につながった気候変動に立ち向かう世界の絆」を踏まえ「オール京都で更なる挑戦を進める」と地球温暖化対策を強力に推進する意欲を示しておられます。

「パリ協定」で画期的と言われるのは「全世界の人々が参加する事」「世界が長期目標を共有したこと」そしてそこから逆算して「各国が立てた目標を更新し、確認を受ける」という点です。具体的には長期目標として「2℃目標」さらに「1.5℃」にも言及され、その実現に向けて主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出、更新し、その実施状況を報告し確認を受けるとされています。

京都市は地球温暖化対策条例において「2030年度までに1990年度比で40%削減、当面の目標として2020年度までに25%削減」を掲げ、更に長期的には「80%削減」を目標に掲げています。これは政府がCOP21で示した削減目標よりも高い目標であり、京都市の誇りと使命感の表れでもあります。

東日本大震災以降の電源構成の変化もありますが、京都議定書誕生都市、

環境先進都市の誇りと使命感を持って是非とも目標を堅持し、達成への道筋を示していただきたいと思います。

一方これまでの温室効果ガス排出抑制の取組にもかかわらず、地球温暖化によるものと考えられる気象災害等の悪影響の深刻化が指摘されています。温室効果ガス排出を抑制するこれまでの「緩和策」だけでなく、地球温暖化に伴う気候変動の影響に対して、自然や社会の在り方を調整する「適応策」を講じる必要が指摘されています。

- 6 国はC O P 2 1に向けて昨年11月に「気候変動の影響への適応計画」を閣議決定し、国計画における基本戦略の一つとして「地方公共団体における適応計画策定、普及啓発等の協力等を通じ、地域における適応の取組の促進を図る」としています。

この気候変動適応策は地域の自然や社会条件に応じて望まれる取組内容が大きく左右されるため、地方自治体の役割がたいへん重要になってきます。

そこで

今回の「地球温暖化対策計画」の改定の好機に、京都市においても何らかの形で「適応策」を盛り込むべきと考えますが先のC O 2削減目標の達成への道筋と併せて市長のお考えをお聞かせください。＜市長答弁＞

公明党は一人一人が輝く政治の実現に向けて全力で取り組んでまいる事をお誓いし、質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。